



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

平成 28 年 9 月 13 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

参事官 石原 典明

室長補佐 佐田 晴康

労働経済第一係

(代表電話)03(5253)1111(内線7622)

(直通電話)03(3595)3145

労働経済動向調査(平成28年8月)の概況

目 次

I 調査の概要	1 ページ
II 主な用語の説明	2 ページ
III 利用上の注意	3 ページ
IV 結果の概要	4 ページ
1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況	4 ページ
2 労働者の過不足状況	6 ページ
3 未充足求人状況	6 ページ
4 雇用調整等	7 ページ
5 中途採用	8 ページ
6 既卒者の募集採用	8 ページ
7 労働者不足の対処方法	10 ページ
V 統計図表	11 ページ
VI 附属統計表	17 ページ
VII 【参考表】 地区別労働者の過不足状況	23 ページ

労働経済動向調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
アドレス(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html>)

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、景気の変動が雇用等に及ぼしている影響や今後の見通し等について調査し、労働経済の変化や問題点を把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の地域

全国

(ただし、原子力災害対策特別措置法に基づき帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定された市町村を除く。)

3 調査の対象期日及び実施期間

平成28年8月1日現在の状況について、平成28年8月1日～8月7日に実施した。

4 調査の対象

日本標準産業分類(平成19年11月改定)の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所から抽出した5,835事業所を調査の対象とした。なお、抽出方法としては、産業別に常用労働者数による確率比例抽出法を用いている(調査票回収数3,080事業所、有効回答数3,016事業所、有効回答率51.7%)。

5 調査事項

事業所の属性に関する事項、生産・売上等の動向と増減(見込)理由に関する事項、雇用、労働時間の動向に関する事項、常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項、雇用調整等の実施状況に関する事項、既卒者の募集採用に関する事項、労働者不足の対処方法に関する事項

6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

II 主な用語の説明

1 労働者

- ① 常用労働者…… 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記②～④は常用労働者の内数であるが、⑤の派遣労働者は含まない。
 - ・期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
 - ・日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに18日以上雇われた者
- ② 正社員等……… 雇用期間を定めずに雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。
(注)平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨時……… 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、1か月未満の雇用契約の者及びパートタイムは除く。
(注)平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム……… 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
(注)平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ⑤ 派遣労働者……… 労働者派遣法に基づいて他社(派遣元事業所)から当該事業所に派遣されている者をいう。

2 D.I.

Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、変化の方向性を表す指標である(具体的な定義については、以下①～④を参照)。

- ① 生産・売上額等判断D.I.
製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高(収入金額)について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合(%、以下同じ)から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ② 所定外労働時間判断D.I.
所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ③ 雇用判断D.I.
労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ④ 労働者過不足判断D.I.
労働者数について、調査日現在の状況で「不足(やや不足、おおいに不足)」と回答した事業所の割合から「過剰(やや過剰、おおいに過剰)」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

3 未充足求人

事業所において、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない(欠員)状態を補充するために行っている求人をいい、求人の方法は問わない。

- ・ 欠員率
常用労働者に対する未充足求人の割合をいい、次式により算出。

$$\text{欠員率} = \frac{\text{未充足求人数}}{\text{常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

4 既卒者

学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

Ⅲ 利用上の注意

- 1 平成27年2月調査実施時に対象事業所の抽出替えを行った。
また、平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)も調査対象とした。会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合は9.4%で「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」においては、それぞれ、91.0%、13.1%、12.2%と高くなっている。平成26年11月調査以前の結果との比較には注意を要する。特に、「医療、福祉」は9割を占め、季節パターンが変わっている恐れがあるので、季節調整値の利用は注意を要する。
- 2 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年2月調査から新産業分類に基づき表章している。更に平成21年2月調査から「医療、福祉」を追加しているため、平成20年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 3 この調査で「サービス業(他に分類されないもの)」とは、「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)」を指している。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本標準職業分類の設定(平成21年12月)に伴い、平成23年2月調査から職種の見直しを行った。
- 5 雇用調整等の実施状況に関する事項については、回答していない事業所を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している。
雇用調整等の方法については、平成24年11月調査までの集計にならない、「雇用調整の方法」と「その他の調整方法」に分けて集計した。ただし、「雇用調整の方法」には、平成25年2月調査から「新規学卒者の採用の抑制・停止」を追加したため、平成24年11月調査以前との比較には注意を要する。

・「雇用調整の方法」として集計	・「その他の調整方法」として集計
残業規制	所定内労働時間の短縮
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	賃金等労働費用の削減
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	下請・外注の削減
新規学卒者の採用の抑制・停止	派遣労働者の削減
中途採用の削減・停止	
配置転換	(注) 平成27年2月調査から下線部分を「操業時間・日数」から
出 向	「所定内労働時間」に変更した。
一時休業(一時帰休)	
希望退職者の募集、解雇	
- 6 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計する(Ⅲ 利用上の注意 5)、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含む全ての事業所について集計するなど集計方法は項目により異なっている。
- 7 「生産・売上額等」「所定外労働時間」「雇用」の判断D.I.の季節調整は、センサス局法X-12-ARIMAのなかのX-11デフォルトによる。
- 8 雇用判断D.I.は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D.I.との比較から統一した表側を用いている。
- 9 統計表中の「0」は表章単位の2分の1未満の割合を示し、「-」は該当数値がないもの、「△」はマイナス、「●」はあり得ないもの、「…」は調査していないため不明であることを示す。
- 10 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査対象として選ばれやすくなっている(労働者数による確率比例抽出)ため、実質的に、事業所の割合というよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 11 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、第3図、第5図の平成19年11月調査以前との比較には注意を要する。

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D.I.(平成28年7～9月期実績見込)は、調査産業計2ポイント、建設業10ポイント、製造業6ポイント、卸売業、小売業マイナス2ポイント、医療、福祉2ポイント、サービス業(他に分類されないもの)7ポイントとなった。

生産・売上額等判断D.I.(平成28年10～12月期見込)は、調査産業計3ポイント、建設業マイナス5ポイント、製造業6ポイント、卸売業、小売業2ポイント、医療、福祉7ポイント、サービス業(他に分類されないもの)4ポイントとなった。

(表1、第1図、付属統計表第2表)

表1 主な産業別生産・売上額等判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (平成)	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)								
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績						
27 7～9	3	2	7	4	4	11	4	4	6	0	7	11	3	△	4	△	3	15	7	16				
10～12	5	4	2	△	2	△	5	8	7	2	2	10	10	3	6	5	4	10	△	2	5			
28 1～3	9	6	3	11	2	△	1	4	6	△	5	9	3	3	7	4	16	12	2	9				
4～6	4	0	△	2	12	7	8	2	△	1	△	5	4	5	3	△	12	△	5	△	23	7	4	9
7～9	3	2		1	10			6	6			△	1	△	2	6	2	8		7				
10～12	3			△	5			6				2			7			4						

注: 1) 平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)を調査対象に加えたため(「Ⅲ利用上の注意」1を参照)、時系列分析の際には、注意が必要である。「医療、福祉」は会社以外の法人が9割を占めることから、この点に特に注意を要する。

2) 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D.I.(平成28年7～9月期実績見込)は、調査産業計マイナス1ポイント、建設業8ポイント、製造業マイナス2ポイント、卸売業、小売業3ポイント、医療、福祉マイナス3ポイント、サービス業(他に分類されないもの)5ポイントとなった。

所定外労働時間判断D.I.(平成28年10～12月期見込)は、調査産業計2ポイント、建設業マイナス3ポイント、製造業2ポイント、卸売業、小売業8ポイント、医療、福祉5ポイント、サービス業(他に分類されないもの)5ポイントとなった。

(表2、第2図、付属統計表第2表)

表2 主な産業別所定外労働時間判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (平成)	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)									
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績							
27 7～9	△	1	△	2	3	3	0	12	1	0	8	△	4	△	1	1	△	8	△	7	0	9	1	18	
10～12	2	1	6	3	△	3	△	3	1	△	3	9	9	5	13	3	9	9	9	9	9	9	△	5	3
28 1～3	5	6	7	11	5	12	1	5	△	1	0	6	1	13	8	19	13	4	7						
4～6	3	3	5	7	6	7	0	2	△	1	8	4	9	△	5	△	2	0	4	3	15				
7～9	0	△	1	4	8			2	△	2			△	2	3	△	6	△	3	5	5				
10～12	2			△	3			2				8			5			5							

注: 1) 「医療、福祉」については表1の注1)を参照。

2) 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.(平成28年7～9月期実績見込)は、調査産業計5ポイント、建設業11ポイント、製造業7ポイント、卸売業、小売業1ポイント、医療、福祉マイナス2ポイント、サービス業(他に分類されないもの)6ポイントとなった。

正社員等雇用判断D.I.(平成28年10～12月期見込)は、調査産業計6ポイント、建設業12ポイント、製造業8ポイント、卸売業、小売業1ポイント、医療、福祉2ポイント、サービス業(他に分類されないもの)6ポイントとなった。

(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 主な産業別正社員等雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
27 7～9	6	4	△ 1	11	12	6	8	6	△ 2	4	5	△ 1	0	△ 2	△ 10	3	8	6
10～12	4	4	△ 2	11	12	0	4	6	1	2	2	△ 4	△ 3	2	△ 10	8	0	△ 1
28 1～3	4	4	0	10	4	2	8	8	2	1	△ 2	0	△ 6	△ 10	△ 14	10	10	11
4～6	11	13	7	11	9	13	12	12	6	6	0	△ 2	24	36	27	11	14	7
7～9	6	5		5	11		9	7		2	1		2	△ 2		5	6	
10～12	6			12			8			1			2			6		

注: 1) 「医療, 福祉」については表1の注1)を参照。
2) 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I.(平成28年7～9月期実績見込)は、調査産業計3ポイント、建設業1ポイント、製造業3ポイント、卸売業、小売業2ポイント、医療、福祉マイナス3ポイント、サービス業(他に分類されないもの)マイナス1ポイントとなった。

パートタイム雇用判断D.I.(平成28年10～12月期見込)は、調査産業計3ポイント、建設業0ポイント、製造業2ポイント、卸売業、小売業5ポイント、医療、福祉0ポイント、サービス業(他に分類されないもの)0ポイントとなった。

(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 主な産業別パートタイム雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			卸売業, 小売業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
27 7～9	1	4	△ 1	△ 2	1	△ 2	1	3	△ 1	1	1	△ 7	4	2	1	4	9	4
10～12	4	3	△ 1	△ 1	△ 1	1	3	2	△ 2	4	△ 1	1	△ 1	5	△ 3	7	8	0
28 1～3	0	2	△ 3	1	△ 1	△ 8	1	1	△ 1	△ 3	2	△ 9	△ 1	2	△ 7	3	△ 2	10
4～6	2	2	△ 1	2	0	△ 1	0	2	△ 2	0	1	△ 1	6	7	1	2	9	5
7～9	1	3		△ 4	1		1	3		1	2		5	△ 3		9	△ 1	
10～12	3			0			2			5			0			0		

注: 1) 「医療, 福祉」については表1の注1)を参照。
2) 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

平成28年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で33ポイントと21期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「建設業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。

(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	平成28年2月調査			平成28年5月調査			平成28年8月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	37	3	34	36	4	32	36	3	33
建設業	42	2	40	39	3	36	41	4	37
製造業	34	4	30	33	4	29	36	4	32
情報通信業	39	3	36	36	3	33	36	1	35
運輸業、郵便業	50	1	49	49	1	48	48	1	47
卸売業、小売業	22	3	19	22	4	18	23	5	18
金融業、保険業	23	1	22	17	1	16	24	1	23
不動産業、物品賃貸業	34	1	33	33	3	30	30	4	26
学術研究、専門・技術サービス業	41	2	39	38	1	37	40	2	38
宿泊業、飲食サービス業	35	2	33	31	6	25	33	3	30
生活関連サービス業、娯楽業	30	3	27	30	2	28	33	1	32
医療、福祉	51	3	48	53	6	47	50	3	47
サービス業(他に分類されないもの)	36	4	32	37	4	33	34	1	33

注: 無回答を除いて集計している。

(2) パートタイム労働者

平成28年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で31ポイントと28期連続して不足超過となった。全ての産業で不足超過となった。特に「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」で人手不足を感じている事業所の割合が多い。

(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	平成28年2月調査			平成28年5月調査			平成28年8月調査		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	33	2	31	33	2	31	33	2	31
建設業	7	1	6	5	-	5	4	1	3
製造業	23	3	20	22	3	19	23	2	21
情報通信業	9	-	9	9	-	9	11	-	11
運輸業、郵便業	39	1	38	41	1	40	34	2	32
卸売業、小売業	47	1	46	48	1	47	49	1	48
金融業、保険業	8	2	6	6	2	4	7	1	6
不動産業、物品賃貸業	22	1	21	19	-	19	24	3	21
学術研究、専門・技術サービス業	8	-	8	8	1	7	5	3	2
宿泊業、飲食サービス業	59	2	57	60	-	60	57	1	56
生活関連サービス業、娯楽業	38	1	37	47	1	46	47	4	43
医療、福祉	35	3	32	34	4	30	37	4	33
サービス業(他に分類されないもの)	43	1	42	49	1	48	42	1	41

注: 無回答を除いて集計している。

3 未充足求人状況

(1) 産業別未充足求人の有無

平成28年8月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は調査産業計で51%、産業別にみると、「医療、福祉」(69%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(64%)、「宿泊業、飲食サービス業」(57%)、「運輸業、郵便業」(55%)、「卸売業、小売業」(54%)で50%を超えている(表7)。

(2) 産業別欠員率

平成28年8月1日現在の欠員率は調査産業計で2.6%、産業別にみると、「サービス業(他に分類されないもの)」(5.0%)、「宿泊業、飲食サービス業」(4.5%)、「運輸業、郵便業」(4.0%)で4.0%以上である(表7、付属統計表第4表)。

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率(平成28年8月1日現在)

(単位:%)

産業	計	未充足求人(注1)		欠員率(注2)
		あり	なし	
調査産業計	100	51	49	2.6
建設業	100	35	65	1.8
製造業	100	45	55	1.5
情報通信業	100	33	67	1.1
運輸業、郵便業	100	55	45	4.0
卸売業、小売業	100	54	46	3.0
金融業、保険業	100	15	85	0.7
不動産業、物品賃貸業	100	38	62	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	100	36	64	1.1
宿泊業、飲食サービス業	100	57	43	4.5
生活関連サービス業、娯楽業	100	49	51	2.7
医療、福祉	100	69	31	2.5
サービス業(他に分類されないもの)	100	64	36	5.0

注: 1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

3) 網掛け部分は未充足求人が「あり」の事業所の割合が50%を超えるもの及び欠員率が4.0%以上のものを示している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整(表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置)を実施した事業所の割合は、平成28年4～6月期実績で28%(前年同期は28%)となった(表8、表9、第6図、付属統計表第6表)

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位:%)

産業	平成27年		平成28年			
	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 予定	10～12 月期 予定
調査産業計	28 (27)	25 (30)	26 (28)	28 (28)	25 (25)	20 (19)
建設業	21 (19)	18 (26)	20 (15)	22 (23)	20 (20)	15 (15)
製造業	31 (31)	27 (32)	31 (33)	32 (32)	28 (29)	21 (21)
情報通信業	31 (31)	29 (27)	31 (25)	26 (28)	26 (28)	20 (25)
運輸業, 郵便業	27 (33)	23 (27)	24 (27)	26 (28)	27 (24)	19 (18)
卸売業, 小売業	27 (23)	24 (33)	27 (27)	27 (27)	25 (23)	22 (20)
金融業, 保険業	26 (19)	24 (27)	27 (22)	26 (22)	26 (22)	23 (20)
不動産業, 物品賃貸業	28 (30)	26 (27)	30 (23)	29 (30)	27 (25)	22 (20)
学術研究, 専門・技術サービス業	32 (28)	31 (29)	29 (28)	39 (31)	34 (28)	27 (25)
宿泊業, 飲食サービス業	15 (19)	18 (16)	16 (15)	28 (18)	21 (11)	20 (7)
生活関連サービス業, 娯楽業	19 (20)	31 (19)	12 (19)	19 (17)	15 (17)	11 (14)
医療, 福祉	30 (27)	27 (31)	24 (32)	30 (31)	24 (26)	20 (20)
サービス業(他に分類されないもの)	23 (28)	21 (26)	25 (21)	21 (20)	20 (23)	17 (18)

注:1) 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である(時系列比較が可能となるように集計)。

2) ()は、前年同期の数値である。

3) 無回答を「実施していない又は予定がない」とみなして集計している(表9も同じ)。

(2) 実施方法

平成28年4～6月期に雇用調整を実施した事業所(28%)のうち「事業活動縮小によるもの」は調査産業計で2%となった。

また、雇用調整の方法(複数回答)別にみると、調査産業計では「配置転換」(14%)が最も高かった。(表9、第6図、付属統計表第6表)

表9 産業別雇用調整等の方法別実施事業所割合
(平成28年4～6月期実績)

(複数回答 単位:%)

産業	雇用調整を実施した(注1)	措置								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	28 < 2 >	10 < 0 >	9 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	14 < 1 >	7 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >
建設業	22 < 1 >	3 < - >	10 < - >	- < - >	0 < - >	0 < 0 >	12 < 0 >	5 < 0 >	1 < 0 >	- < - >
製造業	32 < 3 >	12 < 1 >	9 < 1 >	1 < 0 >	3 < 0 >	1 < 0 >	15 < 1 >	9 < 1 >	1 < 0 >	0 < 0 >
情報通信業	26 < 1 >	12 < - >	10 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	16 < 1 >	11 < - >	- < - >	- < - >
運輸業, 郵便業	26 < 0 >	12 < 0 >	11 < - >	2 < - >	0 < - >	- < - >	10 < - >	5 < - >	- < - >	2 < - >
卸売業, 小売業	27 < 0 >	13 < 0 >	6 < - >	1 < 0 >	0 < - >	0 < - >	13 < - >	6 < - >	0 < - >	0 < - >
金融業, 保険業	26 < - >	5 < - >	8 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	19 < - >	11 < - >	- < - >	1 < - >
不動産業, 物品賃貸業	29 < - >	15 < - >	13 < - >	1 < - >	1 < - >	- < - >	16 < - >	8 < - >	- < - >	- < - >
学術研究, 専門・技術サービス業	39 < 2 >	13 < - >	6 < - >	- < - >	2 < - >	3 < - >	20 < 2 >	18 < 1 >	1 < - >	1 < - >
宿泊業, 飲食サービス業	28 < 3 >	17 < - >	10 < - >	2 < 1 >	- < - >	2 < 1 >	12 < 2 >	1 < - >	2 < 2 >	- < - >
生活関連サービス業, 娯楽業	19 < 1 >	6 < - >	8 < 1 >	- < - >	1 < - >	1 < - >	6 < - >	2 < - >	1 < - >	- < - >
医療, 福祉	30 < 1 >	4 < - >	12 < 0 >	1 < - >	0 < - >	- < - >	21 < 1 >	6 < - >	0 < - >	1 < - >
サービス業(他に分類されないもの)	21 < 3 >	8 < 1 >	11 < 1 >	3 < 1 >	3 < 1 >	2 < 1 >	8 < 2 >	3 < 1 >	2 < 1 >	1 < 1 >
平成28年1～3月期実績(調査産業計)	26 < 2 >	11 < 1 >	8 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	12 < 1 >	6 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >

産業	その他の措置を実施した(注2)	その他の措置			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	5 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >
建設業	2 < - >	0 < - >	0 < - >	1 < - >	- < - >
製造業	7 < 1 >	1 < 0 >	1 < - >	2 < 0 >	5 < 1 >
情報通信業	4 < - >	1 < - >	1 < - >	2 < - >	1 < - >
運輸業, 郵便業	7 < 1 >	3 < 0 >	3 < 0 >	2 < 0 >	1 < - >
卸売業, 小売業	4 < 1 >	1 < - >	1 < 0 >	0 < 0 >	2 < - >
金融業, 保険業	- < - >	- < - >	- < - >	- < - >	- < - >
不動産業, 物品賃貸業	1 < - >	- < - >	- < - >	1 < - >	1 < - >
学術研究, 専門・技術サービス業	7 < 1 >	1 < - >	1 < - >	2 < 1 >	3 < - >
宿泊業, 飲食サービス業	2 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	1 < - >
生活関連サービス業, 娯楽業	3 < - >	1 < - >	- < - >	1 < - >	1 < - >
医療, 福祉	2 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	0 < - >
サービス業(他に分類されないもの)	4 < 2 >	2 < 1 >	2 < 1 >	2 < 1 >	1 < 1 >
平成28年1～3月期実績(調査産業計)	4 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >

注:1) 「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までのいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

2) 「その他の措置」のうちいずれか1つ以上を実施した事業所の割合である。

3) < >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。「事業活動縮小によるもの」は、平成27年2月調査から調査を開始した。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(平成28年4～6月期実績)は、調査産業計で65%となり前年同期より2ポイント低下した(表10、第7図)。

表10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

(単位:%)

産 業	平成27年		平成28年			
	7～9月期 実績	10～12月 期実績	1～3月期 実績	4～6月期 実績	7～9月期 予定	10～12月 期予定
調 査 産 業 計	61 (55)	65 (66)	65 (63)	65 (67)	58 (58)	43 (41)
建 設 業	41 (38)	49 (46)	46 (49)	52 (54)	37 (41)	26 (27)
製 造 業	54 (50)	59 (60)	56 (57)	56 (58)	53 (51)	34 (31)
情 報 通 信 業	47 (45)	46 (49)	51 (48)	54 (55)	50 (48)	34 (35)
運 輸 業 , 郵 便 業	62 (67)	69 (69)	64 (61)	64 (65)	58 (59)	48 (49)
卸 売 業 , 小 売 業	55 (58)	62 (64)	63 (55)	60 (62)	49 (50)	38 (37)
金 融 業 , 保 険 業	54 (64)	53 (53)	59 (53)	56 (62)	48 (51)	33 (34)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	69 (62)	57 (63)	59 (61)	69 (65)	53 (53)	36 (29)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	56 (56)	56 (65)	57 (60)	67 (65)	49 (54)	32 (37)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	70 (63)	74 (73)	67 (65)	76 (72)	66 (69)	60 (56)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	67 (54)	66 (68)	70 (71)	77 (67)	60 (53)	52 (40)
医 療 , 福 祉	82 (77)	85 (85)	88 (86)	89 (88)	83 (80)	62 (56)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	75 (61)	73 (70)	77 (76)	80 (80)	71 (70)	58 (58)

注: 1) ()は、前年同期の数値である。
2) 無回答を除いて集計している。

(以下は今回調査の特別項目となります。)

6 既卒者の募集採用

(1) 既卒者の応募受付状況

過去1年間(平成27年8月から平成28年7月まで)に、新規学卒者の採用枠で正社員を募集する際、既卒者が「応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で43%(前年同期は42%)となり、調査を開始した平成20年以降で最も高くなった(表11、第8図、第9図)。

表11 過去1年間における新規学卒者の採用枠への既卒者の応募受付状況別事業所割合(平成28年8月1日現在)

(単位:%)

産 業	計	応募可能 だった	採用に いたった		応募不可 だった	正社員の 募集が なかった	本社等でき か回答でき ない	無回答
			採用に いたった	採用にいた らなかった				
調 査 産 業 計	100	43 (100)	(52)	(48)	19	19	17	3
建 設 業	100	46 (100)	(46)	(54)	15	16	21	2
製 造 業	100	36 (100)	(39)	(61)	28	19	15	2
情 報 通 信 業	100	61 (100)	(56)	(44)	20	9	10	-
運 輸 業 , 郵 便 業	100	29 (100)	(65)	(35)	16	21	31	4
卸 売 業 , 小 売 業	100	40 (100)	(51)	(49)	20	15	22	2
金 融 業 , 保 険 業	100	47 (100)	(30)	(70)	14	10	24	5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	44 (100)	(44)	(56)	25	20	8	3
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	45 (100)	(58)	(42)	26	15	12	2
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	32 (100)	(38)	(63)	19	24	20	4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	40 (100)	(72)	(28)	14	28	14	3
医 療 , 福 祉	100	73 (100)	(68)	(32)	7	12	5	3
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	33 (100)	(50)	(50)	12	41	10	4
平成27年8月調査(調査産業計)	100	42 (100)	(53)	(47)	18	20	18	3

注: 1) 「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう。
2) 「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。
3) 「新規学卒者の採用枠」とは、調査対象事業所で、新規学卒者として採用する場合をいう。
4) 「医療、福祉」については、平成21年より調査を開始した。
そのため、平成20年の数値は「医療、福祉」を含まないため、平成21年以降の数値とは厳密には接続しない。

(2) 応募を受け付けた既卒者の年齢

既卒者が新規学卒者の採用枠で正社員に応募できた場合、応募を受け付けた既卒者の「年齢に上限がある」とする事業所の割合は、調査産業計で30%、このうち上限年齢を「25～29歳」とする割合が最も多く50%となった。「年齢に上限はない」とする事業所の割合は調査産業計で67%（前年同期は71%）となり、昨年よりも減少した。（表12）

表12 新規学卒者の採用枠で応募を受け付けた既卒者の年齢の上限の有無別事業所割合（平成28年8月1日現在）

（単位：％）

産 業	計		年齢に上限がある	上限年齢			年齢に上限はない	無回答
				～24歳	25～29歳	30～34歳		
調 査 産 業 計	[43]	100	30 (100)	(37)	(50)	(13)	67	2
建 設 業	[46]	100	48 (100)	(43)	(51)	(6)	51	1
製 造 業	[36]	100	41 (100)	(44)	(50)	(6)	57	2
情 報 通 信 業	[61]	100	44 (100)	(9)	(89)	(2)	55	1
運 輸 業 , 郵 便 業	[29]	100	18 (100)	(42)	(33)	(25)	79	3
卸 売 業 , 小 売 業	[40]	100	39 (100)	(31)	(48)	(21)	58	3
金 融 業 , 保 険 業	[47]	100	23 (100)	(32)	(63)	(5)	76	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[44]	100	25 (100)	(50)	(44)	(6)	75	-
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	[45]	100	22 (100)	(30)	(70)	(-)	74	3
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[32]	100	23 (100)	(11)	(67)	(22)	75	3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[40]	100	19 (100)	(73)	(18)	(9)	74	7
医 療 , 福 祉	[73]	100	12 (100)	(37)	(26)	(37)	87	1
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	[33]	100	40 (100)	(43)	(52)	(5)	56	4
平成27年8月調査(調査産業計)	[42]	100	28 (100)	(34)	(45)	(21)	71	1

注:[]は、新規学卒者の採用枠で正社員の募集に既卒者が「応募可能だった」とする事業所の割合である。

(3) 応募を受け付けた既卒者の卒業後の経過期間の上限

既卒者が新規学卒者の採用枠で正社員に応募できた場合、応募を受け付けることのできた既卒者の「卒業後の経過期間に上限がある」とする事業所の割合は、調査産業計で37%、このうち、上限期間を「2年を超え3年以内」とする割合が最も多く54%となった。

「卒業後の経過期間に上限はない」とする事業所の割合は調査産業計で60%（前年同期は64%）となり、前年より減少した。（表13）

表13 新規学卒者の採用枠で応募を受け付けた既卒者の卒業後の経過期間の上限の有無別事業所割合（平成28年8月1日現在）

（単位：％）

産 業	計		卒業後の経過期間に上限がある	上限期間				卒業後の経過期間に上限はない	無回答
				1年以内	1年を超え2年以内	2年を超え3年以内	3年を超える		
調 査 産 業 計	[43]	100	37 (100)	(22)	(17)	(54)	(7)	60	3
建 設 業	[46]	100	44 (100)	(18)	(20)	(59)	(2)	53	3
製 造 業	[36]	100	52 (100)	(23)	(22)	(48)	(7)	46	2
情 報 通 信 業	[61]	100	42 (100)	(7)	(24)	(57)	(12)	56	2
運 輸 業 , 郵 便 業	[29]	100	32 (100)	(32)	(14)	(50)	(5)	66	1
卸 売 業 , 小 売 業	[40]	100	45 (100)	(23)	(15)	(54)	(9)	50	6
金 融 業 , 保 険 業	[47]	100	49 (100)	(5)	(7)	(80)	(7)	48	2
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[44]	100	44 (100)	(21)	(25)	(43)	(11)	54	2
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	[45]	100	46 (100)	(10)	(32)	(41)	(17)	51	3
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[32]	100	23 (100)	(33)	(-)	(56)	(11)	73	5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[40]	100	50 (100)	(24)	(7)	(69)	(-)	45	5
医 療 , 福 祉	[73]	100	14 (100)	(32)	(5)	(64)	(-)	84	3
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	[33]	100	37 (100)	(26)	(16)	(42)	(16)	58	6
平成27年8月調査(調査産業計)	[42]	100	34 (100)	(25)	(15)	(52)	(8)	64	2

注:[]は、新規学卒者の採用枠で正社員の募集に既卒者が「応募可能だった」とする事業所の割合である。

7 労働者不足の対処方法

現在不足している労働力に対する対処方法（複数回答）は、過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」が最も高かった（過去1年間：62%、今後1年間：63%）（表14）。

表14 過去、今後1年間における労働者不足の対処方法別事業所割合（平成28年8月1日現在）

過去1年間（平成27年8月から平成28年7月まで）

（単位：％）

産業	計	対処した	労働者不足の対処方法(複数回答)										特別な対処をしていない
			正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	求人条件（賃金・労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	在職者の労働条件の改善（賃金）	削減（休業の取得や復職支援など）	在職者の労働条件の改善（その他の）	継続雇用制（注2）	離職防止策（注1）	
調査産業計	100	72 (100)	(62)	(46)	(37)	(25)	(23)	(29)	(21)	(31)	(12)	(2)	28
建設業	100	63 (100)	(63)	(21)	(35)	(23)	(15)	(31)	(20)	(41)	(12)	(4)	38
製造業	100	73 (100)	(66)	(37)	(55)	(30)	(14)	(21)	(17)	(29)	(19)	(2)	27
情報通信業	100	61 (100)	(68)	(17)	(45)	(35)	(16)	(18)	(24)	(24)	(9)	(1)	39
運輸業，郵便業	100	63 (100)	(62)	(42)	(21)	(14)	(25)	(30)	(20)	(29)	(7)	(1)	37
卸売業，小売業	100	76 (100)	(52)	(63)	(29)	(23)	(32)	(36)	(28)	(30)	(14)	(3)	24
金融業，保険業	100	45 (100)	(64)	(31)	(31)	(31)	(4)	(6)	(26)	(25)	(8)	(3)	55
不動産業，物品賃貸業	100	69 (100)	(59)	(36)	(52)	(34)	(17)	(29)	(21)	(30)	(5)	(1)	31
学術研究，専門・技術サービス業	100	72 (100)	(68)	(27)	(47)	(38)	(7)	(10)	(21)	(25)	(15)	(1)	28
宿泊業，飲食サービス業	100	79 (100)	(55)	(74)	(28)	(14)	(45)	(42)	(27)	(22)	(5)	(3)	21
生活関連サービス業，娯楽業	100	74 (100)	(65)	(54)	(21)	(14)	(20)	(26)	(16)	(13)	(5)	(1)	26
医療，福祉	100	80 (100)	(69)	(48)	(32)	(23)	(27)	(32)	(23)	(42)	(3)	(2)	20
サービス業(他に分類されないもの)	100	66 (100)	(58)	(55)	(17)	(22)	(38)	(40)	(15)	(27)	(6)	(1)	34

今後1年間（平成28年8月から平成29年7月まで）

（単位：％）

産業	計	対処をする予定	労働者不足の対処方法(複数回答)										特別な対処をする予定がない
			正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	求人条件（賃金・労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和	在職者の労働条件の改善（賃金）	削減（休業の取得や復職支援など）	在職者の労働条件の改善（その他の）	継続雇用制（注2）	離職防止策（注1）	
調査産業計	100	68 (100)	(63)	(45)	(34)	(23)	(23)	(25)	(23)	(32)	(13)	(3)	32
建設業	100	59 (100)	(62)	(21)	(35)	(22)	(18)	(23)	(20)	(37)	(13)	(4)	41
製造業	100	69 (100)	(64)	(36)	(50)	(29)	(13)	(17)	(18)	(30)	(21)	(2)	31
情報通信業	100	57 (100)	(66)	(17)	(39)	(31)	(15)	(21)	(30)	(21)	(13)	(2)	43
運輸業，郵便業	100	59 (100)	(66)	(42)	(15)	(15)	(25)	(24)	(21)	(31)	(6)	(1)	41
卸売業，小売業	100	70 (100)	(59)	(62)	(26)	(23)	(30)	(33)	(30)	(30)	(14)	(4)	30
金融業，保険業	100	45 (100)	(63)	(26)	(26)	(31)	(5)	(6)	(25)	(28)	(9)	(9)	55
不動産業，物品賃貸業	100	66 (100)	(56)	(41)	(47)	(28)	(13)	(16)	(25)	(27)	(11)	(1)	34
学術研究，専門・技術サービス業	100	70 (100)	(63)	(24)	(35)	(32)	(8)	(7)	(21)	(28)	(20)	(-)	30
宿泊業，飲食サービス業	100	77 (100)	(56)	(81)	(28)	(15)	(36)	(40)	(25)	(23)	(8)	(3)	23
生活関連サービス業，娯楽業	100	64 (100)	(62)	(57)	(27)	(5)	(22)	(26)	(14)	(15)	(3)	(1)	36
医療，福祉	100	75 (100)	(66)	(47)	(33)	(21)	(27)	(25)	(26)	(42)	(4)	(4)	25
サービス業(他に分類されないもの)	100	66 (100)	(63)	(55)	(15)	(17)	(42)	(39)	(22)	(36)	(9)	(3)	34

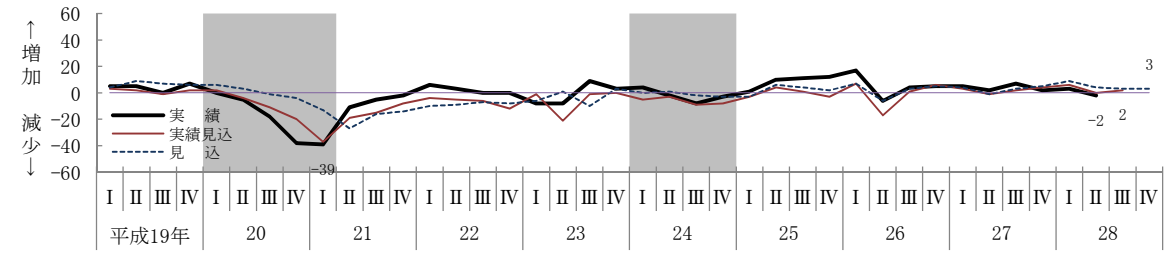
注：1）「離職防止策」の例としては、労務管理の改善（労働条件以外の福利厚生、労使関係など）や教育訓練の実施などがある。

2）「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。

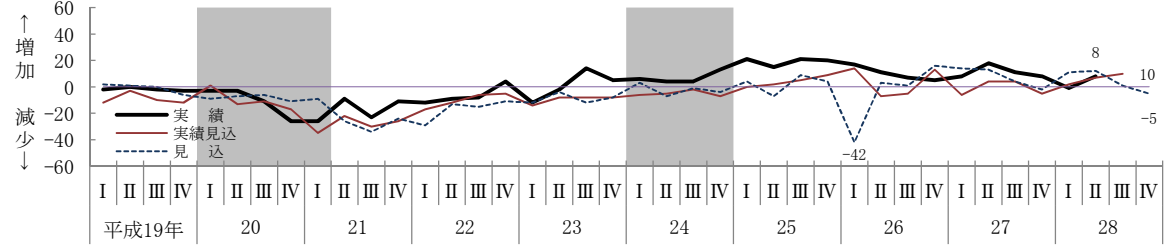
V 統計図表

第1図 生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)の推移

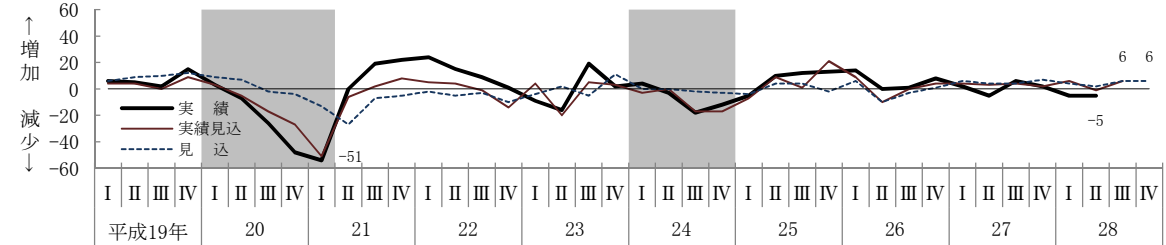
調査産業計
[ポイント(増加-減少)]



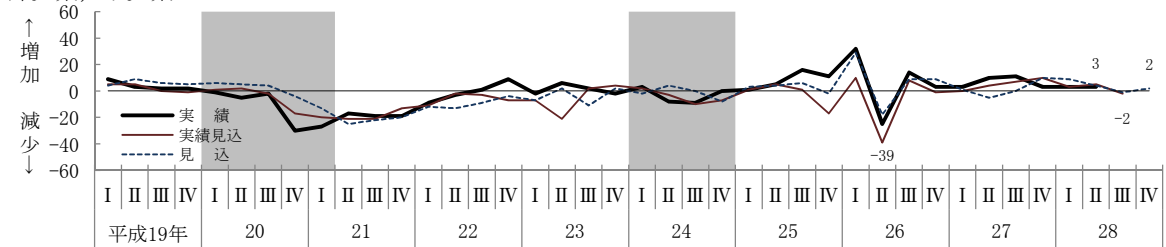
建設業



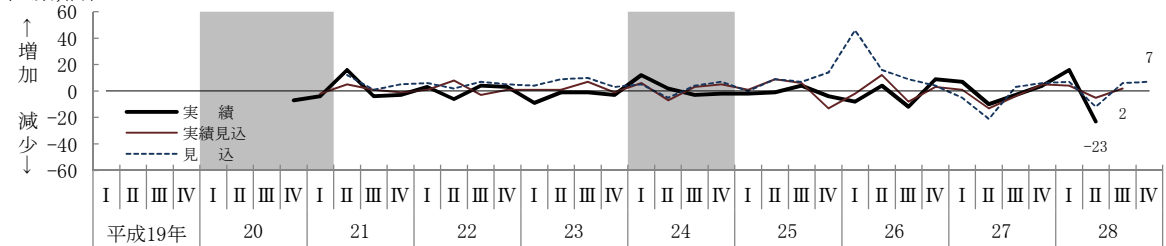
製造業



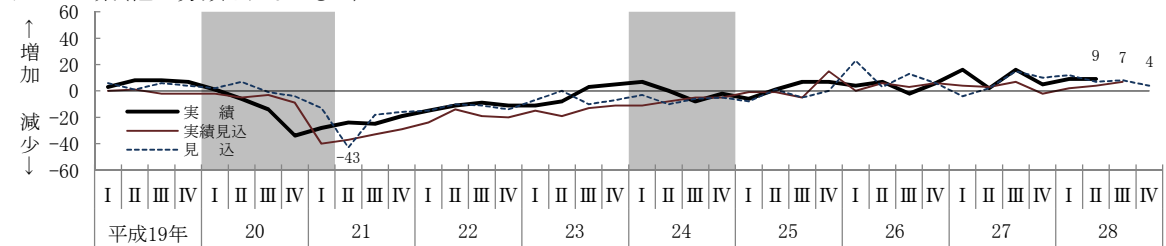
卸売業, 小売業



医療, 福祉

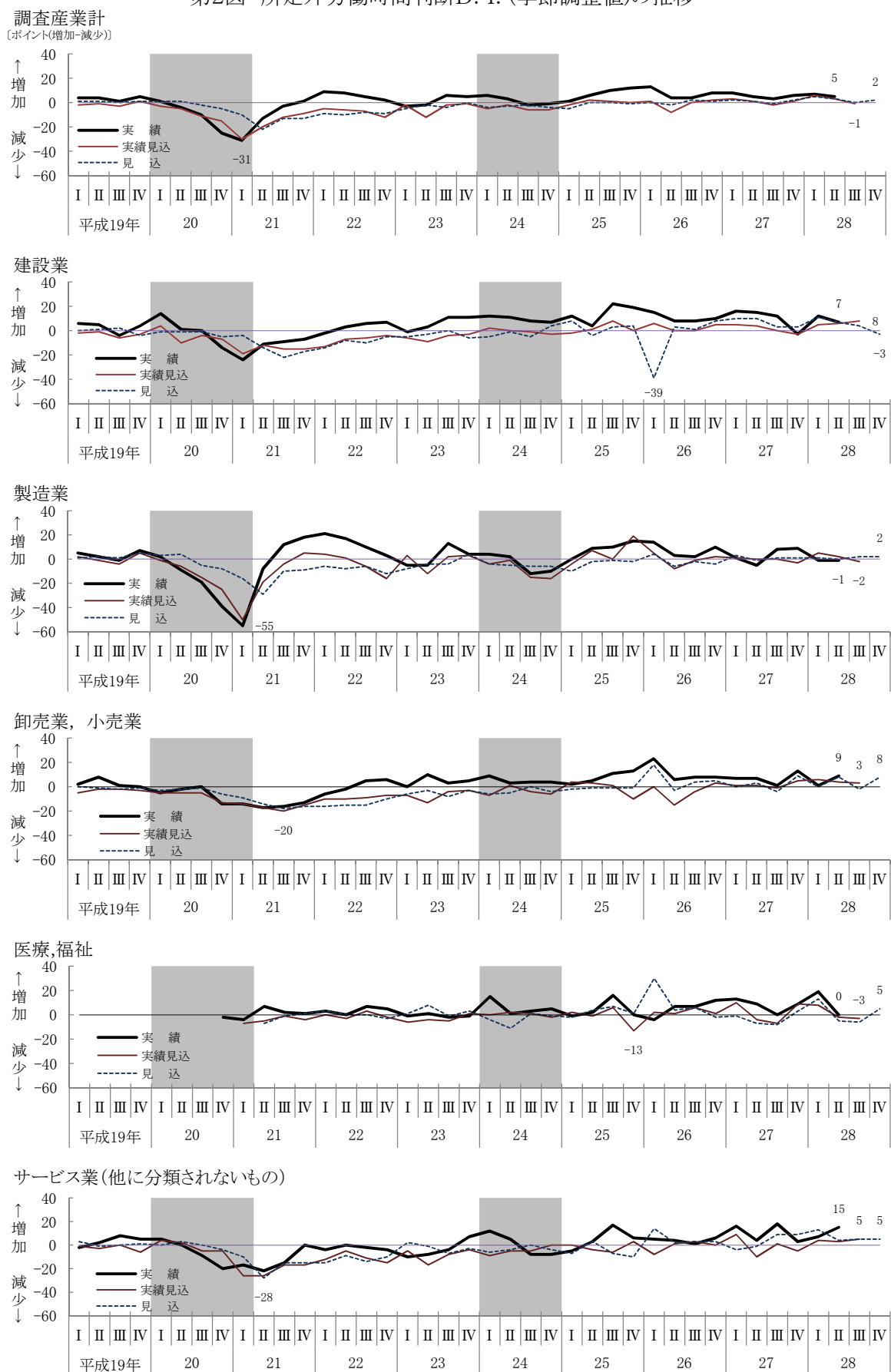


サービス業(他に分類されないもの)



- 注:1) 「生産・売上額等判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 2) ローマ数字は四半期(I : 1~3月、II : 4~6月、III : 7~9月、IV : 10~12月)を示す(以下同じ)。
 3) 網掛け部分は内閣府の景気基準日付による景気後退期(平成20年2月~平成21年3月、平成24年3月~平成24年11月)を示す(以下同じ)。
 4) 「医療,福祉」については、平成21年2月調査より調査を開始した。そのため、実績は平成20年IV期、実績見込は平成21年I期、見込は平成21年II期からの数値となる。また、平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)を調査対象に加えたため、時系列分析の際には注意が必要である。
 5) 無回答を除いた集計による。

第2図 所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)の推移



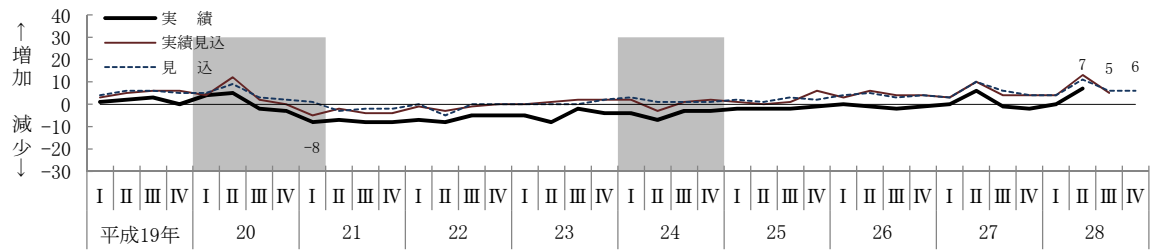
注:1) 「所定外労働時間判断D. I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

2) 「医療, 福祉」については、平成21年2月調査より調査を開始した。そのため、実績は平成20年IV期、実績見込は平成21年I期、見込は平成21年II期からの数値となる。また、平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)を調査対象に加えたため、時系列分析の際には注意が必要である。

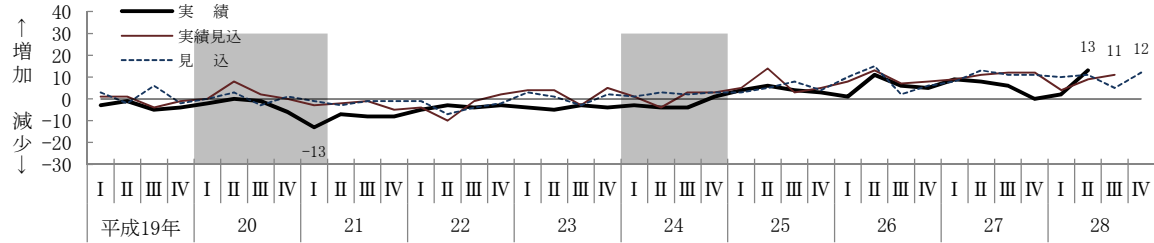
3) 無回答を除いた集計による。

第3図 正社員等雇用判断D.I. (季節調整値)の推移

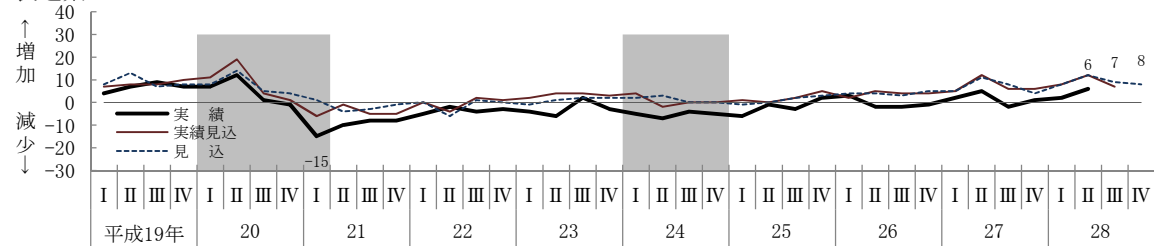
調査産業計
(ポイント(増加-減少))



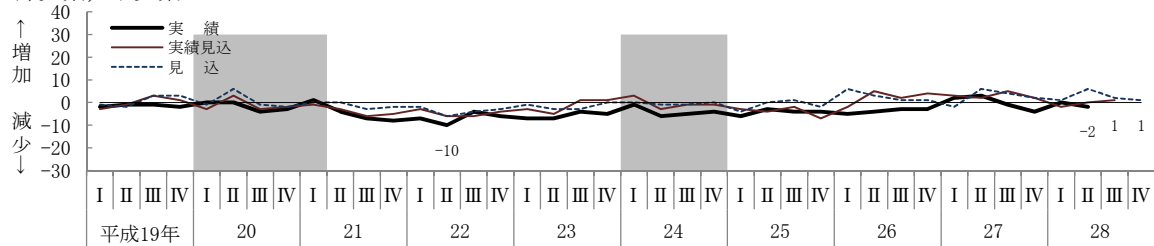
建設業



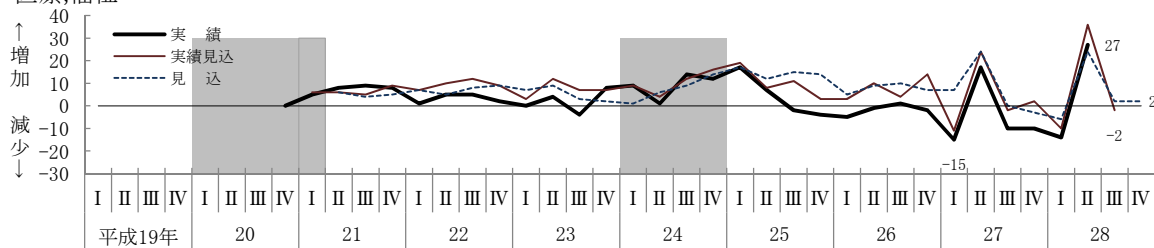
製造業



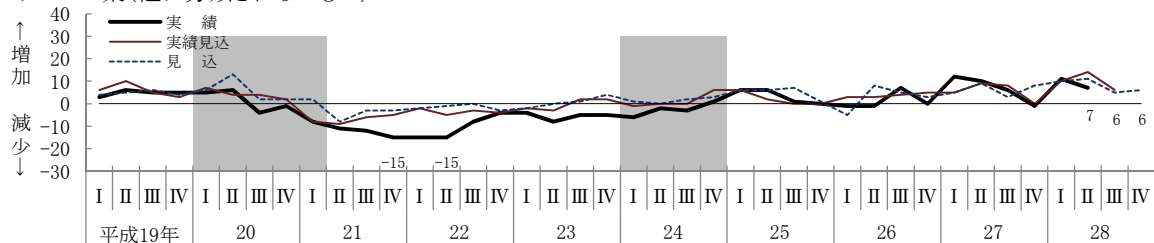
卸売業, 小売業



医療,福祉



サービス業(他に分類されないもの)



注:1) 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。

*「常用」・・・雇用期間を定めなくて雇用されている者をいい、パートタイムは除く。

*「正社員等」・・・雇用期間を定めなくて雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、パートタイムは除く。

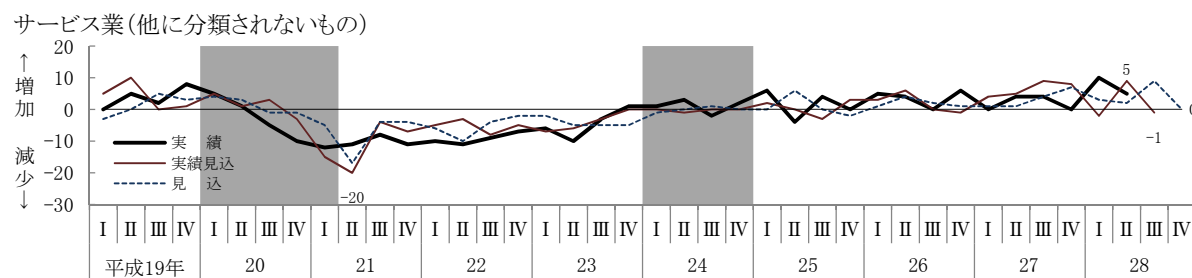
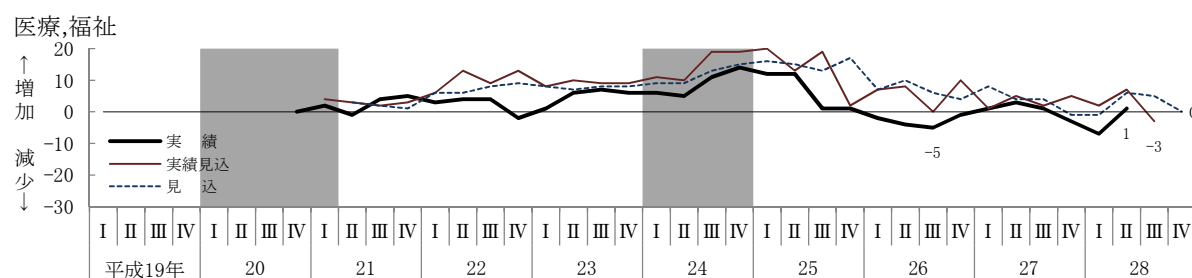
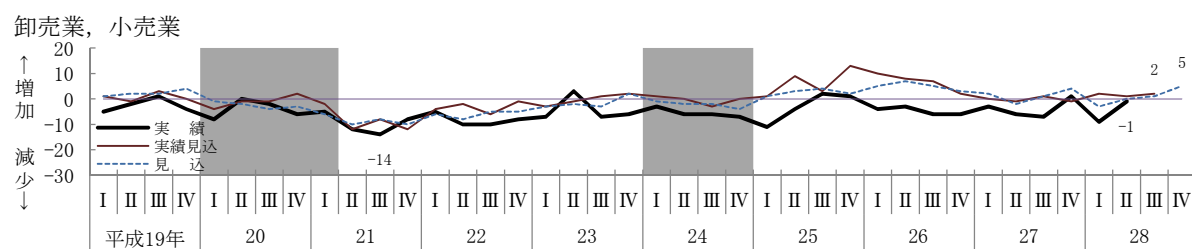
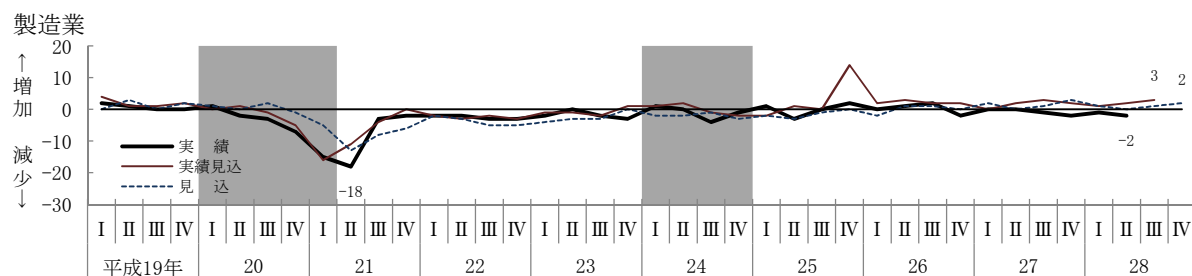
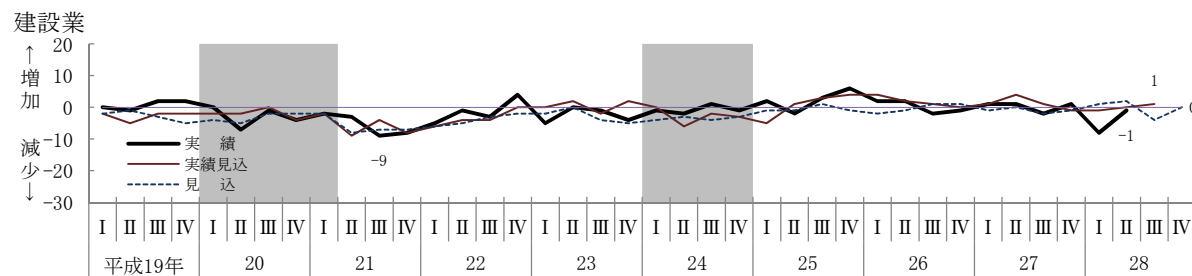
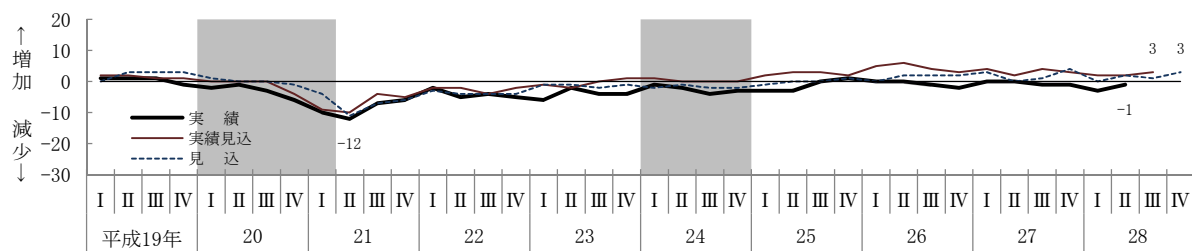
2) 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

3) 「医療,福祉」については、平成21年2月調査より調査を開始した。そのため、実績は平成20年IV期、実績見込は平成21年I期、見込は平成21年II期からの数値となる。また、平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)を調査対象に加えたため、時系列分析の際には注意が必要である。

4) 無回答を除いた集計による。

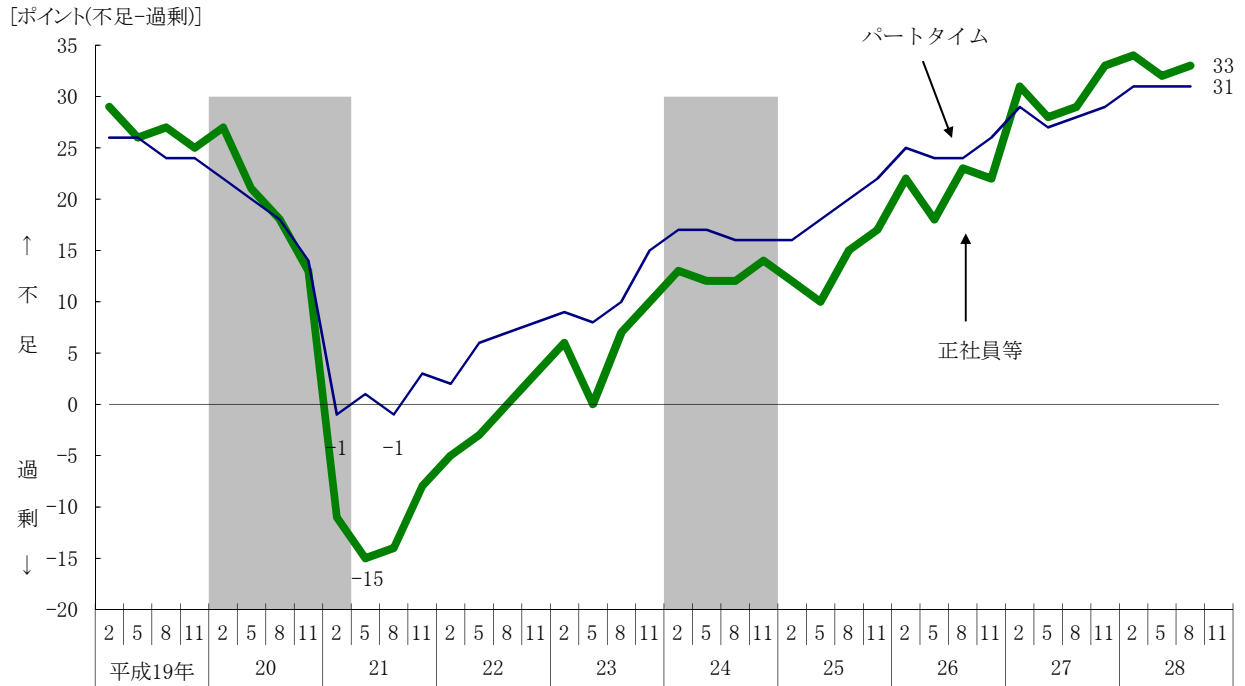
第4図 パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)の推移

調査産業計
[ポイント(増加-減少)]



- 注:1) 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
- 2) 「医療,福祉」については、平成21年2月調査より調査を開始した。そのため、実績は平成20年IV期、実績見込は平成21年I期、見込は平成21年II期からの数値となる。また、平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)を調査対象に加えたため、時系列分析の際には注意が必要である。
- 3) 無回答を除いた集計による。

第5図 雇用形態別労働者過不足判断D. I. の推移(調査産業計)



注:1「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。

*「常用」・・・雇用期間を定めなくて雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

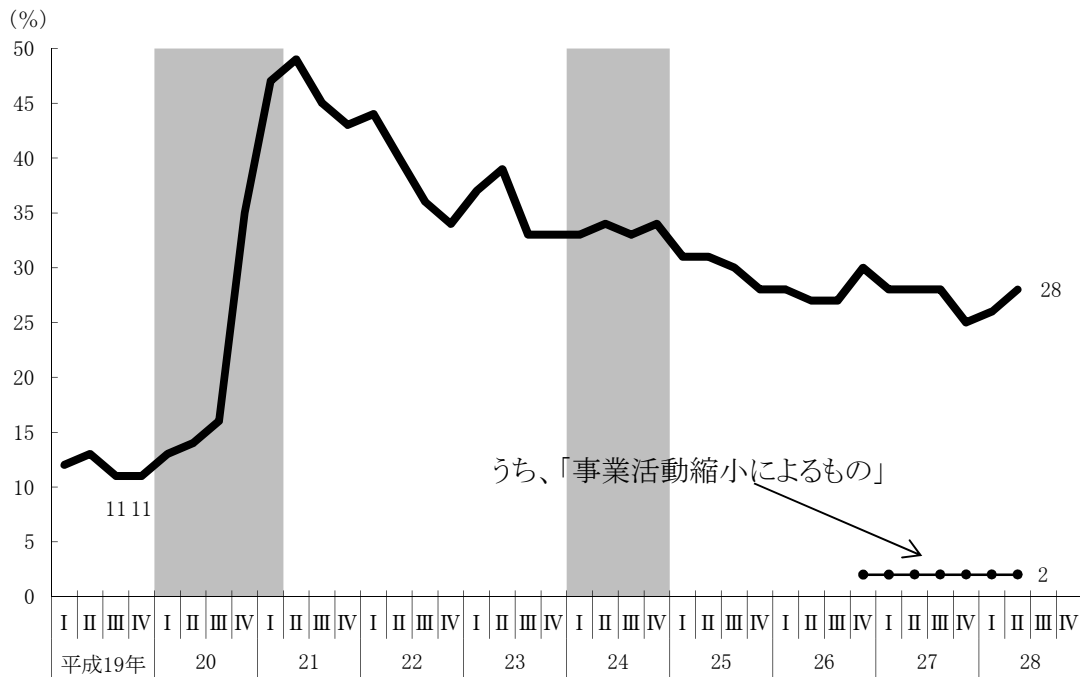
*「正社員等」・・・期間を定めなくて雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

2)平成20年11月調査以前の数値は「医療、福祉」を含まないため、平成21年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。

3)「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

4)無回答を除いた集計による。

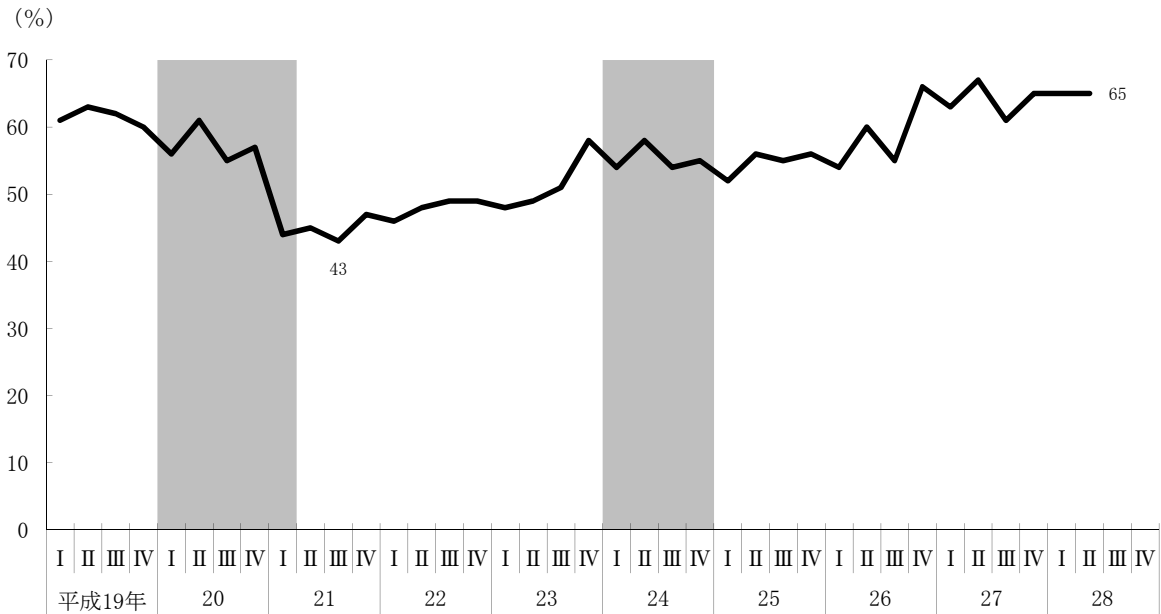
第6図 雇用調整実施事業所割合の推移(調査産業計・実績)



注:1)平成20年IV期以前の数値は「医療、福祉」を含まないため、平成21年I期以降の数値とは厳密には接続しない(第7図も同じ)。

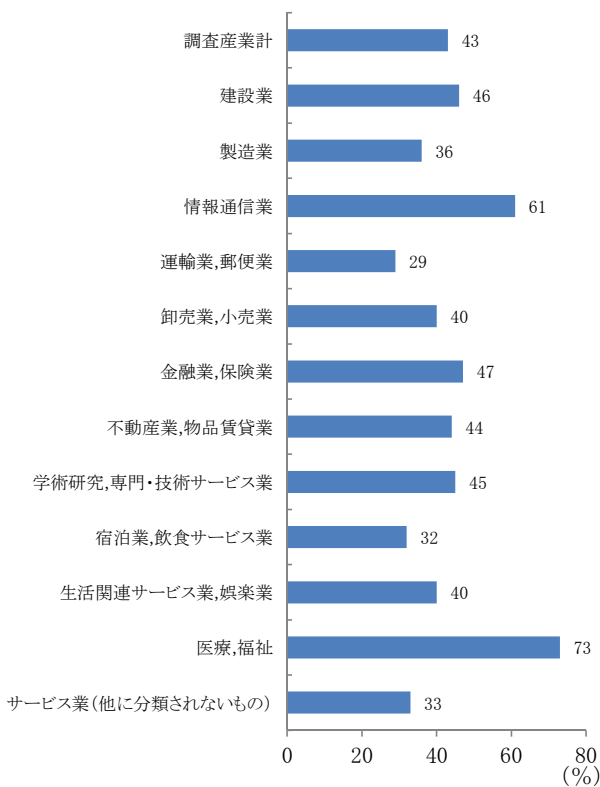
2)無回答を「実施していない又は予定がない」とみなした集計による。

第7図 中途採用の実績がある事業所割合の推移(調査産業計・実績)

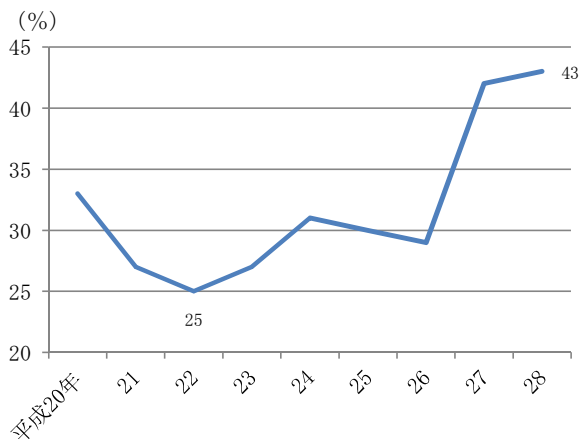


注:無回答を除いた集計による。

第8図
新規学卒者の採用枠で正社員の募集に
既卒者が「応募可能だった」事業所割合
(平成28年8月1日現在)



第9図
新規学卒者の採用枠で正社員の募集に
既卒者が「応募可能だった」事業所割合の推移
(調査産業計)



- 注:1)「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう。
 2)「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。
 3)「新規学卒者の採用枠」とは、調査対象事業所で、新規学卒者として採用する場合をいう。
 4) 無回答を除いた集計による。
 5)「医療,福祉」については、平成21年より調査を開始した。
 そのため、平成20年の数値は「医療,福祉」を含まないため、平成21年以降の数値とは厳密には接続しない。

VI 付属統計表

第1表 生産・売上額等の対前期増減理由別事業所割合

(単位：%)

時期、産業、企業規模	計	増加				ほぼ同じ	減少				
		小計	主として 季節的 要因 による	季節的要因 もあるが、 それに加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による		小計	主として 季節的 要因 による	季節的要因 もあるが、 それに加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による	
平成28年4～6月期実績	調査産業計	100	24 (100)	(66)	(20)	(14)	43	33 (100)	(51)	(27)	(22)
	1,000人以上	100	22 (100)	(61)	(24)	(16)	46	32 (100)	(54)	(27)	(18)
	300～999人	100	26 (100)	(66)	(18)	(16)	41	33 (100)	(58)	(22)	(20)
	100～299人	100	25 (100)	(68)	(21)	(10)	40	34 (100)	(46)	(29)	(25)
	30～99人	100	24 (100)	(70)	(16)	(13)	43	34 (100)	(44)	(30)	(26)
	建設業	100	16 (100)	(69)	(22)	(9)	31	53 (100)	(68)	(26)	(6)
	製造業	100	24 (100)	(57)	(23)	(20)	43	33 (100)	(46)	(26)	(28)
	1,000人以上	100	19 (100)	(41)	(33)	(25)	49	32 (100)	(43)	(30)	(28)
	300～999人	100	28 (100)	(51)	(23)	(26)	45	28 (100)	(57)	(16)	(27)
	100～299人	100	28 (100)	(66)	(18)	(15)	35	37 (100)	(46)	(25)	(29)
	30～99人	100	25 (100)	(67)	(19)	(14)	40	34 (100)	(40)	(32)	(28)
	消費関連業種	100	37 (100)	(80)	(16)	(4)	37	27 (100)	(54)	(33)	(13)
	素材関連業種	100	26 (100)	(54)	(28)	(18)	44	30 (100)	(47)	(27)	(27)
	機械関連業種	100	16 (100)	(29)	(29)	(43)	46	38 (100)	(42)	(24)	(35)
	情報通信業	100	8 (100)	(33)	(33)	(33)	32	61 (100)	(59)	(26)	(15)
	運輸業、郵便業	100	28 (100)	(73)	(16)	(11)	45	27 (100)	(36)	(33)	(31)
	卸売業、小売業	100	27 (100)	(70)	(22)	(8)	41	32 (100)	(46)	(32)	(22)
	卸売業	100	27 (100)	(70)	(19)	(11)	39	34 (100)	(61)	(20)	(20)
	小売業	100	27 (100)	(70)	(23)	(7)	41	31 (100)	(38)	(39)	(23)
	金融業、保険業	100	15 (100)	(53)	(47)	(-)	68	17 (100)	(15)	(25)	(60)
不動産業、物品賃貸業	100	16 (100)	(54)	(31)	(15)	40	44 (100)	(64)	(25)	(11)	
学術研究、専門・技術サービス業	100	18 (100)	(75)	(13)	(13)	31	51 (100)	(79)	(9)	(12)	
宿泊業、飲食サービス業	100	39 (100)	(70)	(20)	(9)	34	28 (100)	(55)	(32)	(13)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	57 (100)	(97)	(3)	(-)	24	18 (100)	(67)	(19)	(14)	
医療、福祉	100	17 (100)	(78)	(11)	(11)	52	31 (100)	(55)	(29)	(16)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	24 (100)	(48)	(27)	(24)	50	26 (100)	(62)	(19)	(19)	
平成28年7～9月期実績見込	調査産業計	100	30 (100)	(66)	(23)	(11)	55	15 (100)	(48)	(28)	(25)
	1,000人以上	100	35 (100)	(67)	(23)	(10)	53	12 (100)	(46)	(28)	(26)
	300～999人	100	27 (100)	(61)	(24)	(15)	57	16 (100)	(50)	(27)	(23)
	100～299人	100	28 (100)	(64)	(22)	(14)	56	16 (100)	(46)	(34)	(20)
	30～99人	100	23 (100)	(71)	(21)	(8)	57	20 (100)	(51)	(22)	(27)
	建設業	100	41 (100)	(64)	(29)	(7)	47	12 (100)	(42)	(46)	(13)
	製造業	100	33 (100)	(51)	(30)	(18)	51	16 (100)	(46)	(33)	(21)
	1,000人以上	100	36 (100)	(47)	(34)	(19)	49	15 (100)	(33)	(38)	(29)
	300～999人	100	28 (100)	(46)	(30)	(25)	54	19 (100)	(47)	(30)	(23)
	100～299人	100	39 (100)	(53)	(29)	(18)	46	16 (100)	(54)	(32)	(14)
	30～99人	100	26 (100)	(64)	(25)	(12)	60	15 (100)	(56)	(30)	(15)
	消費関連業種	100	33 (100)	(76)	(22)	(3)	46	21 (100)	(71)	(29)	(-)
	素材関連業種	100	29 (100)	(52)	(28)	(21)	56	15 (100)	(57)	(20)	(23)
	機械関連業種	100	36 (100)	(38)	(36)	(26)	51	13 (100)	(14)	(46)	(39)
	情報通信業	100	31 (100)	(66)	(20)	(14)	59	10 (100)	(29)	(14)	(57)
	運輸業、郵便業	100	30 (100)	(77)	(18)	(5)	54	16 (100)	(41)	(26)	(32)
	卸売業、小売業	100	27 (100)	(81)	(18)	(1)	53	20 (100)	(34)	(30)	(36)
	卸売業	100	27 (100)	(79)	(17)	(4)	54	19 (100)	(53)	(22)	(25)
	小売業	100	27 (100)	(81)	(19)	(-)	52	21 (100)	(24)	(34)	(41)
	金融業、保険業	100	10 (100)	(36)	(55)	(9)	77	12 (100)	(64)	(29)	(7)
不動産業、物品賃貸業	100	22 (100)	(60)	(35)	(5)	64	14 (100)	(43)	(21)	(36)	
学術研究、専門・技術サービス業	100	24 (100)	(64)	(17)	(19)	60	16 (100)	(64)	(21)	(14)	
宿泊業、飲食サービス業	100	53 (100)	(82)	(15)	(3)	30	17 (100)	(63)	(26)	(11)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	38 (100)	(88)	(5)	(7)	32	30 (100)	(83)	(11)	(6)	
医療、福祉	100	20 (100)	(70)	(16)	(14)	67	12 (100)	(57)	(24)	(19)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	26 (100)	(64)	(19)	(17)	65	9 (100)	(85)	(-)	(15)	
平成28年10～12月期見込	調査産業計	100	30 (100)	(74)	(17)	(9)	55	16 (100)	(51)	(24)	(25)
	1,000人以上	100	30 (100)	(78)	(15)	(8)	53	17 (100)	(58)	(27)	(15)
	300～999人	100	31 (100)	(66)	(22)	(13)	52	17 (100)	(54)	(20)	(26)
	100～299人	100	27 (100)	(76)	(16)	(8)	58	16 (100)	(46)	(29)	(25)
	30～99人	100	30 (100)	(74)	(16)	(10)	55	14 (100)	(42)	(14)	(43)
	建設業	100	26 (100)	(76)	(16)	(7)	54	20 (100)	(60)	(38)	(3)
	製造業	100	31 (100)	(68)	(16)	(16)	53	16 (100)	(48)	(24)	(28)
	1,000人以上	100	27 (100)	(69)	(16)	(15)	55	18 (100)	(41)	(33)	(27)
	300～999人	100	37 (100)	(64)	(14)	(22)	49	14 (100)	(40)	(28)	(32)
	100～299人	100	32 (100)	(70)	(16)	(13)	51	18 (100)	(63)	(19)	(18)
	30～99人	100	31 (100)	(70)	(18)	(11)	56	12 (100)	(45)	(13)	(43)
	消費関連業種	100	43 (100)	(90)	(10)	(1)	40	17 (100)	(74)	(16)	(9)
	素材関連業種	100	32 (100)	(71)	(18)	(11)	57	11 (100)	(52)	(13)	(35)
	機械関連業種	100	24 (100)	(44)	(21)	(35)	58	18 (100)	(31)	(33)	(36)
	情報通信業	100	17 (100)	(75)	(13)	(13)	62	22 (100)	(35)	(32)	(32)
	運輸業、郵便業	100	42 (100)	(81)	(13)	(6)	43	15 (100)	(48)	(29)	(23)
	卸売業、小売業	100	38 (100)	(78)	(20)	(2)	43	19 (100)	(40)	(23)	(38)
	卸売業	100	37 (100)	(76)	(19)	(5)	43	20 (100)	(58)	(15)	(27)
	小売業	100	38 (100)	(79)	(21)	(-)	43	19 (100)	(30)	(27)	(43)
	金融業、保険業	100	19 (100)	(52)	(43)	(5)	76	5 (100)	(60)	(20)	(20)
不動産業、物品賃貸業	100	26 (100)	(67)	(25)	(8)	64	10 (100)	(30)	(40)	(30)	
学術研究、専門・技術サービス業	100	27 (100)	(78)	(13)	(9)	59	14 (100)	(52)	(30)	(17)	
宿泊業、飲食サービス業	100	28 (100)	(67)	(21)	(12)	36	35 (100)	(83)	(10)	(8)	
生活関連サービス業、娯楽業	100	39 (100)	(91)	(7)	(2)	31	31 (100)	(81)	(14)	(6)	
医療、福祉	100	17 (100)	(79)	(15)	(6)	74	9 (100)	(44)	(31)	(25)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	24 (100)	(70)	(15)	(15)	67	9 (100)	(77)	(-)	(23)	

注:1)平成23年8月調査から増減理由に追加した「震災の影響、電力供給の制約」(平成25年2月調査から「その他電力・エネルギー供給の制約等」に変更)を平成27年2月調査から削除した。

2)無回答を除いて集計している。

第2表 生産・売上額等、所定外労働時間、正社員等雇用、パートタイム雇用及び派遣労働者の判断D.I.(季節調整値)の推移

(単位:ポイント)

産業、時期	生産・売上額等			所定外労働時間			正社員等雇用			パートタイム雇用			派遣労働者				
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績		
調査産業計	平成 27年 1~3月	4	3	5	2	3	8	3	3	0	3	4	0	△ 4	0	5	
	4~6	△ 1	△ 1	2	1	1	5	10	10	6	0	2	0	△ 4	1	4	
	7~9	3	2	7	△ 1	△ 2	3	6	4	△ 1	1	4	△ 1	△ 4	2	4	
	10~12	5	4	2	2	1	6	4	4	△ 2	4	3	△ 1	△ 3	1	7	
	平成 28年 1~3月	9	6	3	5	6	7	4	4	0	0	2	△ 3	△ 2	2	6	
	4~6	4	0	△ 2	3	3	5	11	13	7	2	2	△ 1	△ 2	0	4	
	7~9	3	2		0	△ 1		6	5		1	3		△ 1	3		
10~12	3			2			6			3			△ 3				
建設業	平成 27年 1~3月	14	△ 6	8	10	5	16	8	9	9	△ 1	1	1	2	△ 1	5	
	4~6	13	4	18	10	4	15	13	11	8	0	4	1	2	△ 2	2	
	7~9	4	4	11	3	0	12	11	12	6	△ 2	1	△ 2	△ 1	3	2	
	10~12	△ 2	△ 5	8	3	△ 3	△ 3	11	12	0	△ 1	△ 1	1	△ 2	5	1	
	平成 28年 1~3月	11	2	△ 1	11	5	12	10	4	2	1	△ 1	△ 8	△ 2	△ 4	0	
	4~6	12	7	8	7	6	7	11	9	13	2	0	△ 1	△ 1	3	11	
	7~9	1	10		4	8		5	11		△ 4	1		△ 2	△ 3		
10~12	△ 5			△ 3			12			0			△ 1				
製造業	平成 27年 1~3月	6	4	2	3	1	1	5	5	2	2	0	0	△ 5	1	8	
	4~6	4	3	△ 5	△ 1	0	△ 5	11	12	5	0	2	0	△ 3	4	3	
	7~9	4	4	6	1	0	8	8	6	△ 2	1	3	△ 1	△ 3	5	10	
	10~12	7	2	2	1	△ 3	9	4	6	1	3	2	△ 2	△ 4	7	7	
	平成 28年 1~3月	4	6	△ 5	1	5	△ 1	8	8	2	1	1	△ 1	△ 5	5	5	
	4~6	2	△ 1	△ 5	0	2	△ 1	12	12	6	0	2	△ 2	△ 3	4	3	
	7~9	6	6		2	△ 2		9	7		1	3		△ 1	5		
10~12	6			2			8			2			△ 2				
卸売業、小売業	平成 27年 1~3月	1	0	3	0	1	7	△ 2	3	2	2	0	△ 3	△ 5	△ 3	5	
	4~6	△ 5	4	10	3	1	7	6	2	3	△ 2	△ 1	△ 6	△ 4	△ 4	2	
	7~9	0	7	11	△ 4	△ 1	1	4	5	△ 1	1	1	△ 7	△ 3	△ 1	△ 1	
	10~12	10	10	3	9	5	13	2	2	△ 4	4	△ 1	1	△ 6	△ 7	10	
	平成 28年 1~3月	9	3	3	0	6	1	1	△ 2	0	△ 3	2	△ 9	△ 4	1	8	
	4~6	4	5	3	8	4	9	6	0	△ 2	0	1	△ 1	△ 2	△ 4	△ 1	
	7~9	△ 1	△ 2		△ 2	3		2	1		1	2		△ 2	0		
10~12	2			8			1			5			△ 4				
医療、福祉	平成 27年 1~3月	△ 5	1	7	△ 1	10	13	7	△ 11	△ 15	8	1	1	△ 8	△ 6	1	
	4~6	△ 21	△ 13	△ 10	△ 7	△ 4	9	24	24	17	4	5	3	△ 6	△ 2	2	
	7~9	3	△ 4	△ 3	△ 8	△ 7	0	0	△ 2	△ 10	4	2	1	△ 4	△ 2	13	
	10~12	6	5	4	3	9	9	△ 3	2	△ 10	△ 1	5	△ 3	△ 1	△ 2	△ 1	
	平成 28年 1~3月	7	4	16	13	8	19	△ 6	△ 10	△ 14	△ 1	2	△ 7	△ 1	△ 7	7	
	4~6	△ 12	△ 5	△ 23	△ 5	△ 2	0	24	36	27	6	7	1	△ 9	△ 1	1	
	7~9	6	2		△ 6	△ 3		2	△ 2		5	△ 3		△ 1	4		
10~12	7			5			2			0			△ 4				
(他に分類されないもの)	平成 27年 1~3月	△ 4	4	16	△ 4	9	16	5	5	12	1	4	0	△ 7	5	2	
	4~6	2	3	2	△ 1	△ 10	4	9	9	10	1	5	4	△ 1	7	2	
	7~9	15	7	16	9	1	18	3	8	6	4	9	4	3	5	3	
	10~12	10	△ 2	5	9	△ 5	3	8	0	△ 1	7	8	0	1	△ 5	1	
	平成 28年 1~3月	12	2	9	13	4	7	10	10	11	3	△ 2	10	△ 3	△ 5	4	
	4~6	7	4	9	4	3	15	11	14	7	2	9	5	5	7	0	
	7~9	8	7		5	5		5	6		9	△ 1		5	3		
10~12	4			5			6			0			1				
製造業	消費関連業種	平成 27年 1~3月	0	△ 2	12	3	△ 4	3	5	4	△ 1	3	6	1	△ 1	△ 4	3
		4~6	12	3	10	4	3	12	6	5	1	2	6	△ 1	△ 6	△ 1	1
		7~9	11	8	19	8	12	12	6	8	△ 1	3	10	△ 2	△ 8	2	12
		10~12	5	6	△ 1	4	0	6	8	8	7	11	9	1	△ 5	4	1
	素材関連業種	平成 28年 1~3月	△ 6	10	6	△ 5	3	3	14	13	10	3	6	△ 2	△ 7	11	7
		4~6	8	5	3	5	8	2	6	12	3	5	2	△ 5	△ 5	0	0
		7~9	8	7		9	3		9	6		5	9		5	6	6
		10~12	6			4			7			3			△ 6		
	機械関連業種	平成 27年 1~3月	5	6	△ 6	1	1	0	8	6	1	1	2	△ 4	△ 4	0	3
		4~6	0	4	△ 4	0	△ 3	1	14	19	6	0	1	0	△ 6	△ 2	0
		7~9	9	2	2	4	△ 4	5	7	2	2	1	2	0	1	1	3
		10~12	8	3	2	3	1	2	1	5	0	1	△ 2	△ 3	△ 5	9	16
		平成 28年 1~3月	4	△ 1	△ 8	△ 4	△ 2	△ 3	6	2	△ 8	1	△ 4	0	△ 7	1	2
		4~6	2	△ 9	△ 7	7	△ 7	3	11	10	11	△ 1	1	△ 2	△ 2	△ 1	1
7~9	11	4		1	△ 3		6	7		2	6		△ 2	5			
10~12	8			5			9			3			△ 3				

注:1)「生産・売上額等判断D.I.」、「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

2)「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて、「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

3) 平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)を調査対象に加えたため(「Ⅲ利用上の注意」を参照)、時系列分析の際には、注意が必要である。「医療、福祉」は会社以外の法人が9割を占めることから、この点に特に注意を要する。

4) 無回答を除いて集計している。

第4表 産業、企業規模別欠員率

(単位：%)

産業、企業規模	欠員率						
	平成27年				平成28年		
	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査
調査産業計	2.6	2.7	2.5	2.8	2.8	2.7	2.6
1,000人以上	1.9	2.1	2.0	2.3	2.5	2.4	2.1
300～999人	2.5	2.9	2.7	2.6	2.7	2.3	2.6
100～299人	2.9	3.1	2.7	3.0	2.9	2.8	2.8
30～99人	3.6	3.5	3.5	3.9	3.6	3.8	3.7
建設業	2.0	2.1	2.0	2.0	2.2	2.0	1.8
製造業	1.5	1.2	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5
1,000人以上	0.7	0.7	0.9	0.9	0.8	0.7	0.8
300～999人	2.0	1.8	1.9	1.4	1.4	1.6	1.6
100～299人	1.6	1.2	1.5	1.8	1.9	1.6	1.6
30～99人	2.6	1.7	1.8	2.3	2.1	2.1	2.5
消費関連業種	3.2	2.7	3.1	3.3	2.9	3.1	3.0
素材関連業種	1.2	1.1	1.1	1.3	1.1	1.2	1.2
機械関連業種	0.8	0.5	0.8	0.7	0.9	0.6	0.9
情報通信業	1.4	1.3	1.1	1.6	1.1	1.1	1.1
運輸業，郵便業	4.1	3.9	4.0	4.2	4.4	4.9	4.0
卸売業，小売業	2.4	2.5	2.2	3.0	3.0	3.6	3.0
卸売業	1.0	0.8	0.9	0.9	1.1	1.6	1.0
小売業	3.4	3.6	3.1	4.4	4.2	4.8	4.2
金融業，保険業	1.3	1.2	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7
不動産業，物品賃貸業	1.6	1.7	1.9	1.3	1.9	1.4	1.2
学術研究，専門・技術サービス業	1.7	1.4	1.4	1.3	1.0	1.1	1.1
宿泊業，飲食サービス業	5.0	4.7	4.4	6.2	6.5	4.3	4.5
生活関連サービス業，娯楽業	2.7	3.7	3.2	3.9	3.3	3.7	2.7
医療，福祉	2.5	2.7	3.0	2.4	2.5	2.5	2.5
サービス業(他に分類されないもの)	4.2	6.2	4.6	5.2	4.9	4.3	5.0

注：各調査は、調査月の1日現在（例：平成28年8月調査の場合、平成28年8月1日現在）の数値である。

第5表 労働者の過不足程度別事業所割合(平成28年8月1日現在)

(単位：%)

雇用形態・職種	調査産業計					建設業					製造業					情報通信業									
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰						
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰					
常用労働者	5	37	55	3	0	3	37	58	3	-	3	34	59	4	0	5	31	63	1	-					
正社員等	4	32	60	3	0	3	39	55	4	-	1	34	60	4	0	4	31	63	1	-					
臨時	2	18	79	1	-	1	8	90	2	-	1	16	82	1	-	1	13	86	-	-					
パートタイム	5	28	65	2	-	-	4	95	1	-	4	19	75	2	-	-	11	89	-	-					
派遣労働者	1	11	83	5	1	-	4	96	-	-	1	16	76	6	1	1	8	90	2	-					
管理	1	10	86	3	0	1	8	88	3	-	0	11	84	4	0	-	9	90	1	-					
事務	1	13	84	3	0	0	10	86	4	-	-	11	86	3	0	-	8	90	2	-					
専門・技術	4	37	58	1	0	8	44	47	1	-	2	32	65	2	-	9	37	54	1	-					
販売	2	25	72	1	-	1	17	82	-	-	1	14	85	0	-	-	28	71	1	-					
サービス	6	27	65	1	-	-	9	91	-	-	-	7	93	-	-	3	6	91	-	-					
輸送・機械	6	16	77	1	-	2	5	93	-	-	1	4	95	-	-	-	-	100	-	-					
運転	2	29	66	2	0	6	39	53	2	-	2	32	63	3	0	5	14	81	-	-					
単純工	6	30	61	3	0	4	29	67	-	-	5	32	58	4	0	-	14	86	-	-					
雇用形態・職種	運輸業、郵便業					卸売業、小売業					金融業、保険業					不動産業、物品賃貸業									
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰						
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰					
常用労働者	12	40	47	2	-	4	36	58	2	0	1	21	77	1	-	1	31	65	3	-					
正社員等	13	35	51	1	-	1	22	72	5	0	1	22	76	1	-	1	29	66	4	-					
臨時	4	34	61	1	-	-	16	81	3	-	-	8	92	-	-	2	13	84	2	-					
パートタイム	6	28	64	2	-	8	41	50	1	-	-	7	92	1	-	-	24	74	3	-					
派遣労働者	2	13	84	-	2	1	4	87	7	1	-	2	98	-	-	1	5	90	5	-					
管理	3	11	86	-	-	0	8	88	3	-	1	9	90	1	-	1	9	88	2	-					
事務	2	14	82	2	-	2	12	84	2	-	-	13	86	1	-	-	22	76	2	-					
専門・技術	-	15	85	-	-	4	26	69	1	-	-	20	80	-	-	1	34	65	-	-					
販売	-	17	83	-	-	4	41	53	1	-	1	23	76	-	-	1	30	66	3	-					
サービス	4	23	73	-	-	3	27	67	3	-	-	3	97	-	-	-	36	59	5	-					
輸送・機械	18	41	40	1	-	4	9	86	1	-	-	-	100	-	-	-	15	81	4	-					
運転	3	27	70	-	-	-	13	86	1	-	-	-	100	-	-	-	13	87	-	-					
単純工	8	47	44	-	-	4	13	80	3	-	-	6	94	-	-	-	16	84	-	-					
雇用形態・職種	学術研究、専門・技術サービス業					宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉									
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰						
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰					
常用労働者	1	34	64	1	-	10	40	49	1	-	5	33	60	2	-	6	47	44	2	0					
正社員等	1	39	57	2	-	7	26	65	3	-	3	30	66	1	-	8	42	47	3	0					
臨時	-	6	92	1	-	9	19	72	-	-	3	16	79	1	-	1	20	79	-	-					
パートタイム	-	5	93	3	-	10	47	42	1	-	6	42	49	4	-	5	31	59	4	-					
派遣労働者	-	8	88	3	-	2	5	83	10	-	-	8	89	4	-	-	4	87	6	2					
管理	-	7	89	4	-	3	20	77	-	-	-	9	89	2	-	1	8	89	2	-					
事務	-	13	85	2	-	5	21	73	2	-	2	12	85	1	-	-	19	78	3	-					
専門・技術	4	37	59	1	-	4	42	53	-	-	1	17	80	1	-	6	53	39	1	1					
販売	-	13	85	2	-	7	29	63	-	-	-	13	84	3	-	-	15	85	-	-					
サービス	-	9	91	-	-	12	47	40	1	-	6	35	56	4	-	15	47	36	3	-					
輸送・機械	-	6	94	-	-	8	31	62	-	-	6	19	74	-	-	-	11	89	-	-					
運転	3	9	85	3	-	-	13	88	-	-	4	17	79	-	-	6	6	88	-	-					
単純工	-	6	90	3	-	21	7	71	-	-	3	38	59	-	-	-	7	93	-	-					
雇用形態・職種	サービス業 (他に分類されないもの)					〔職種〕 ※第3-2表、第5表ともに共通																			
	不足		適当	過剰																					
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰																				
常用労働者	7	42	50	2	-	管 理--- 課以上の組織の管理に従事する者 事 務--- 課長等管理職の指導、監督をうけて事務に従事する者(電話応接事務員を含む) 専門・技術--- 高度の専門的知識を応用し、技術的な業務、研究等に従事する者 販 売--- 商品、証券などの売買・営業、保険外交などに従事する者 サービス--- 調理・接客・給仕など個人に対するサービスに従事する者 輸送・機械 運転--- 鉄道、自動車などで運転に従事する者及び車掌、並びに位置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者 技 能 工--- 原材料の加工、各種機械器具の組み立て、修理、印刷、製本、建設機械を用いない建設作業などに従事する者のうち高度の熟練、判断力、責任を要する作業を行う者 単 純 工--- 上記「技能工」と同じ作業に従事しているが技能などの修得を要しない簡単な作業、単純な筋肉労働に従事する者																			
正社員等	3	31	65	1	-																				
臨時	11	24	65	-	-																				
パートタイム	11	30	58	1	-																				
派遣労働者	-	19	79	2	-																				
管理	2	12	83	3	-																				
事務	-	14	84	3	-																				
専門・技術	5	35	60	-	-																				
販売	-	17	75	8	-																				
サービス	14	39	45	1	-																				
輸送・機械	8	12	77	4	-																				
運転	3	33	64	-	-																				
単純工	19	38	40	2	-																				

注:無回答を除いて集計している。

VII 【参考表】 地区別労働者の過不足状況

地区別の労働者の過不足状況を把握する必要性から平成28年8月1日現在の状況で試算を行った。しかし、一部の地区ではサンプル数が十分でなく誤差が大きくなるため、取扱いには注意を要する。

参考表 地区別労働者過不足状況と判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

地区	正社員等労働者											
	平成27年			平成28年								
	11月調査			2月調査			5月調査			8月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	36	3	33	37	3	34	36	4	32	36	3	33
北海道・東北 *	36	5	31	31	3	28	31	4	27	33	3	30
関東	35	4	31	39	2	37	38	4	34	37	3	34
中部	34	3	31	35	4	31	35	4	31	37	4	33
うち東海	33	3	30	35	4	31	35	4	31	36	3	33
近畿	38	2	36	36	2	34	35	2	33	35	3	32
中国・四国 *	38	4	34	36	3	33	40	2	38	40	6	34
九州・沖縄 *	37	3	34	39	4	35	35	7	28	35	3	32

地区	パートタイム労働者											
	平成27年			平成28年								
	11月調査			2月調査			5月調査			8月調査		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	31	2	29	33	2	31	33	2	31	33	2	31
北海道・東北 *	37	2	35	31	0	31	35	0	35	34	1	33
関東	29	2	27	30	1	29	33	2	31	28	2	26
中部	29	3	26	32	4	28	30	4	26	33	3	30
うち東海	32	2	30	36	3	33	32	4	28	33	3	30
近畿	34	2	32	38	1	37	33	1	32	39	0	39
中国・四国 *	37	2	35	40	2	38	40	2	38	43	3	40
九州・沖縄 *	27	4	23	33	4	29	32	4	28	33	5	28

注 1) 地区区分

北海道・東北	…	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	…	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
中部	…	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
うち東海	…	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	…	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	…	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	…	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2) *は、サンプル数が十分でない地区であることを示す。

3) 各調査は、調査月の1日現在(例:平成28年8月調査の場合、平成28年8月1日現在)の数値である。